

令和4年度看護師等養成所運営費補助事業

事業計画 作成要領

目次

I 提出書類	1
II 作成上の注意点について.....	3
1 別紙1 看護師等養成所運営費補助金所要額調書.....	3
2 別紙2-1 総事業費等収入支出予定額・対象経費の支出額算出内訳書	3
3 別紙2-2 経常収支赤字額(総事業費等収入支出予定額の差引額)の計算書	4
4 別紙3 看護師等養成所運営事業計画書	7
5 別紙4-1,2 看護師等養成所運営事業計画書(新任看護教員研修事業)	7
6 別紙4-3 看護師等養成所運営事業計画書(看護教員養成講習会参加促進事業)	8
7 別紙4-4 看護師等養成所運営事業計画書(国家試験対策セミナー参加促進事業)	8
8 令和4年度予算(見込)書抄本	9

I 提出書類

原則として、電子データで提出してください。

1から8については、Excel ファイルで提出してください。添付書類については、Excel ファイル以外で結構です。

5から8は、加算事業(新任看護教員研修事業、看護教員養成講習会参加促進事業や国家試験対策セミナー事業)を実施する場合のみ入力してください。

各養成所の規則により、学生・生徒の個人情報を含む部分について、電子データでの提出が難しい場合は、該当部分のみ紙で提出してください。

No.	書類の名称	備考・添付書類
1	別紙1 看護師等養成所運営費補助金所要額調書	
2	別紙2-1 総事業費等収入支出予定額・対象経費の支出額算出内訳書	
3	別紙2-2 経常収支赤字額(総事業費等収入支出予定額の差引額)の計算書	
4	別紙3 看護師等養成所運営事業計画書	
5	別紙4-1 看護師等養成所運営事業計画書(新任看護教員研修事業)	● 新任教員が専任教員の要件を満たしていることを証明する書類を添付してください。
6	別紙4-2 看護師等養成所運営事業計画書(新任看護教員研修事業)	
7	別紙4-3 看護師等養成所運営事業計画書(看護教員養成講習会参加促進事業)	● 講習会が厚生労働省の認定を受けていることを証明する書類を添付してください。 ● 埼玉県が実施する講習会については、書類の添付は不要です。
8	別紙4-4 看護師等養成所運営事業計画書(国家試験対策セミナー参加促進事業)	● セミナーが開催される根拠となる資料(開催案内やチラシ等)を添付してください。 ● 資料には日程、場所、セミナー名称、実施主体や受講料が記載されていること。 ● まだ資料を用意できないが申請を予定しているセミナーについては、備考欄にその旨を入力してください。
9	令和4年度予算(見込)書抄本	● 原本証明をしてください。 ● 経常収入と経常支出を算出した際に、控除した金額に印を付けてください。 ● 予算書で確認ができない経費については、算出内訳書を添付してください。(例:部外講師謝金、国試セミナー受講料・旅費)
10	令和4年度在学者名簿	● 令和4年4月15日現在のもの。
11	学則	● 最新のもの。 ● 生徒納付金について、学則に「別に定める」とされている場合、その別に定められている書類も提出してください。
12	組織図	● 令和4年4月15日現在のもの。

II 作成上の注意点について

1 別紙1 看護師等養成所運営費補助金所要額調書

(1) 県内就業率

「埼玉県看護師等養成所運営費補助金交付要綱」別表4に記載のある「当該養成所の県内就業率が課程ごとの県内看護師等養成所の県内就業率の平均を下回っている場合」は、補助金の内示の際に当課からお知らせしますので、県内就業率を修正の上、再提出してください。

今回の提出時は、算出された数字のまま提出してください。

(2) 補助係数

各養成所の事業計画や所要額を精査後に決定します。予算の都合上、変更になることがあります。その場合、補助金の内示の際にお知らせしますので、補助係数を修正の上、再提出してください。

2 別紙2-1 総事業費等収入支出予定額・対象経費の支出額算出内訳書

(1) 教員経費 給与費

専任教員の給与費が対象です。基本給、扶養手当、諸手当、賞与や超過勤務手当等、給与支給見込額の合計を入力してください。

今回は各専任教員の明細書は不要ですが、実績報告時には提出していただきます。

(2) 人当庁費

専任教員にかかる経費のみが補助対象です。※

常勤・非常勤を問わず、当該課程(養成所)にて専任で勤務していれば対象になります。※

専任教員でも、副校長以上の役職にある者については、この補助金の専任教員には含まれません。※

前年度3月まで在籍していた教員の給与支出が翌年度4月に行われ、会計も次年度会計に含まれる場合は、給与費に含めてください。※

今年度4月に支払われるが、前年度会計で未払金として計上していたため、今年度は未払金繰越収入と前年度未払金支出で相殺される給与がある場合、今年度会計に関係しないので除外してください。※

ア 予算書で、教員にかかる経費と事務職員にかかる経費が一緒になっている場合(予算書例1)

黄色のセルに予算書の金額を入力してください。

教員経費率(=教員給与費/〈教員+事務職員給与費の合計〉)を乗じて案分し、人当庁費を算出します。教員経費率は少数第3位以下を切り捨て使用します。

イ 予算書で、教員にかかる経費と事務職員にかかる経費が別々になっている場合(予算書例2)

青色のセルに予算書の金額を入力してください。人当庁費の黄色のセルに入力は不要で

す。

(3) 備品購入費内訳・授業用教材費内訳

取得単価が30万円以上の物品については、品目ごとに入力してください。30万円未満の物品については、「〇〇ほか」とまとめて入力してください。

例

	品目	単価	数	金額
30万円以上	××	300,000	1	300,000
	△△	350,000	2	700,000
30万円未満	〇〇ほか			400,000
計				1,400,000

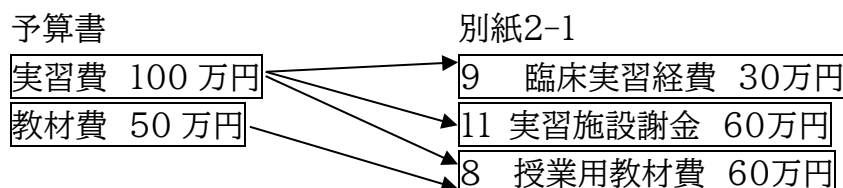
(4) 事務職員経費の給与費

(2) 人当庁費の※のある説明で、教員を職員に読み替えてください。

(5) 予算書の中で複数の経費が一緒になっている場合

別紙2-1に当てはまるように振り分けてください。どのように振り分けたのかがわかるように、欄外や別紙にてお示しください。

例(予算書上の「実習費」に、別紙2-1の「臨床実習経費」等の3つの科目が含まれている場合)



(6) 県の他課からの補助金によって充てられる経費がある場合

対象経費の支出額算出内訳からは除いてください。該当する科目の支出額を0としてください。両方の補助金の申請で計上した場合、補助金の二重申請となり、全額返還となる場合があります。

3 別紙2-2経常収支赤字額(総事業費等収入支出予定額の差引額)の計算書

(1) 経常支出・経常収入の算出

予算書に記載された総支出及び総収入から一部経費(計上不可の経費)を控除することで算出します。

計上可能な経費と計上不可の経費(控除額)については、以下の表のとおりです。

表にない経費の計上の可否は、施設関係費と学校事業それ自体に関係しない収支(事業外収入・費用)は除外するという原則に従い、各養成所で判断してください。

赤字額を正確に算定するために、内容が非経常的経費と判断しない限りは、基本的には経常

可能な経費としてください。

ア 経常支出

養成所運営の上で要する経費のうち、施設費を除いた、運営に要する経常的な支出

科目	計上可能	計上不可(控除する)
借入金等元金利息返済支出 など	経常経費を補てんするための 借入金に対するもの。	過去又は将来的な土地取得・ 施設整備費等に係る長期借 入金に対するもの。
施設関係支出 例:工事費、建物原価減却費 用	小規模の修繕や日常的な維 持管理に係るもの。	大規模な補修や増改築など、 非日常的なもの。 大規模工事。
資産運用支出 例:引当金、積立金	人件費等に必要なもの。 例:退職給与引当金	施設整備に必要なもの 例:建物校舎積立金
次年度繰越支出 例:次期繰越金		計上不可
補助金返還支出		計上不可
奨学金支出		計上不可
学生寮運営支出		計上不可
その他の支出	養成所運営上、経常的に必要 なもの	左記以外のもの

イ 経常収入

施設設備を目的とした収入を除いた、養成所の経常的な運営に関連する一切の収入

科目	計上可能	計上不可(控除する)
学生生徒納付金収入	右記以外のもの (原則、計上)	収入額のうち、施設関係支出に充てるもの
資産運用収入 例:受取利息、配当金	学生納付金等の預金など直接養成所運営に係るもの。	法人本部所有資産等に係るもので、養成所運営に関しないもの。
資産売却収入		計上不可
借入金	経常経費の補填のためのもの	施設整備を目的としたもの
前受金収入	右記以外のもの	将来的な施設整備に係る積立金を目的としたもの
寄付金収入	学則に明記がある等、強制徴収力を有するもの	任意のもの
補助金収入		計上不可
前期繰越金収入		計上不可
設置者繰入金収入		計上不可
他会計繰入金収入		計上不可
奨学金返還収入		計上不可
学生寮運営収入		計上不可
委託料収入	計上可能	
雑収入	計上可能	
退職金戻入	計上可能	
施設整備積立金取崩収入		計上不可
その他の収入	養成所運営上、経常的なもの	左記以外のもの

(2) 学生生徒納付金収入のうち、施設設備資金収入は全て施設関係に使用されるわけではないですが、全額を計上不可(非経常的費用)とするべきか

県としては、施設設備関係で徴収した金額は、全額施設設備資金として支出され则认为ます。実際に何で使用したのか、ではなく、何の目的で収入されたお金なのかがポイントです。

予算の段階では、まだ施設の何について支出するのかわかりませんので、施設関係に使用するお金として扱います。「施設設備費」と銘打って学生から徴収したのであれば、施設関係収入に該当するので原則計上不可(非経常的費用)です。

(3) 原価償却費は計上不可(非経常的費用)とするべきか

建物関係の減価償却費は必ず、計上不可(非経常的費用)として控除してください。備品の減価償却費などは、必ずしも控除する必要はありません。

品目ごとに減価償却費を分けておらず、建物だけを除くことができないなど、やむを得ない場

合は全額控除してください。

(4) 工事費は非経常的と判断できますが、修繕費は計上可能(経常的費用)か修繕の中身によります。

名目が修繕となっても、内容が校舎の改修工事などであれば計上不可(非経常的費用)です。

本棚の修理や外壁の塗り替えなど、日常的な修繕は学校の運営にかかる経費ですので、計上可能(経常的費用)です。

4 別紙3 看護師等養成所運営事業計画書

(1)「2 職員の状況」欄

「その他の教員」欄に外部講師人数は含めません。

産休・育休中の教職員については、在籍していれば含めて構いません。

副校長以上の役職にある者は「その他の教員」に計上してください。

(2)「4 直近の卒業生の国家試験等合格状況・県内就職状況等」

保健師養成所及び看護師養成所は国家試験の合格状況を、准看護師養成所は准看護師試験の合格状況を入力してください。

看護師養成所において、国家試験は不合格であったが、准看護師試験は合格であった場合は、合格者数に計上しないでください。

5 別紙4-1,2 看護師等養成所運営事業計画書(新任看護教員研修事業)

各養成所において、以下の事業を実施する場合にのみ入力してください。

(1) 目的

看護師等養成所において、看護教員としての基礎がつけられる新任の専任教員(以下「新任教員」という。)に対する研修体制の構築を促進することにより看護教員の質の確保・向上を図ることを目的とします。

新任教員とは、専任教員として初めて看護師等養成所に就労する者を指します。

(2) 補助対象となる受講者

養成所指定規則等で定められた専任教員の要件を満たしている者としてします。新たにこの要件を満たしたのであれば、新規採用の教員でなくても対象とします。

他の看護師等養成所の上記要件を満たした教員を受け入れて実施することも可能です。

(3) 事業内容

研修内容については、新任教員に求められる能力(教育実践能力、学生指導能力、コミュニケーション能力、看護実践能力など)に関する研修とし、以下に掲げる研修内容を参考に実施

することとします。

なお、新任教員が他の教員の授業を聴講する方式の研修は、この補助金の「新任看護教員研修」に含まれません。対象はあくまでも、新任教員が受講者として参加する、新任教員のために行われる研修を指し、他の教員が生徒に行う授業を見ることを研修とするものは該当しません。

研修内容の例

研修項目	研修内容	研修方法
教育実践能力	授業計画の立案、教育方法の検討など授業設計や方法、評価に関すること	講義及び演習
学生指導能力	学生把握、学習指導、生活指導、健康管理、個別相談等の場面での指導方法に関すること	講義及び演習
コミュニケーション能力	人間理解、人間関係構築、カウンセリング等の方法に関すること	講義及び演習
看護実践能力	臨床現場における自らの専門領域及び担当領域での短期研修などによる看護技術の実践や最新の医療知識の獲得に関すること	講義、演習及び臨地実習

6 別紙4-3 看護師等養成所運営事業計画書(看護教員養成講習会参加促進事業)

各養成所において、以下の事業を実施する場合にのみ入力してください。

(1)目的

看護師等養成所において、既に教員となっている看護教員養成講習会(教務主任養成講習会を含む)未受講者の受講を促進し、看護職員の養成に携わる者として必要な知識、技術を修得させ、看護教育の充実向上を図ることを目的とします。

(2)事業内容

平成22年4月5日医政発第0405号厚生労働省医政局長通知「看護教員に関する講習会の実施要領について」に基づき実施される専任教員養成講習会又は教務主任養成講習会に教員を受講させることとします。

厚生労働省の認定を受けた講習会であれば、埼玉県が主催する講習会でなくとも、申請をすることができます。

7 別紙4-4 看護師等養成所運営事業計画書(国家試験対策セミナー参加促進事業)

各養成所(看護師養成所のみ)において、以下の事業を実施する場合にのみ入力してください。

今回、実施予定として提出後、実績報告において変更があった場合に返還が生じる可能性がありますので、確実に参加が見込まれる場合のみ入力してください。

(1)目的

看護師養成所において、学生の国家試験合格率の向上のために、専任教員の国家試験に関するセミナーの受講を促進し、国家試験の出題傾向や合格につながる指導方法等を修得させ、国家試験合格率の向上を図ることを目的とします。

(2)事業内容

看護師等養成所以外が主催する国家試験対策セミナーに専任教員を受講させることとします。

8 令和4年度予算(見込)書抄本

(1)原本証明について

以下を記載した予算(見込)書抄本を提出してください。代表者印等の押印は不要です。

- ア 原本に相違ない旨
- イ 日付
- ウ 社名・役職・代表者名

(2)学校運営に関わる特別会計について

学校会計以外の特別会計で養成所運営に係る会計処理が行われているものがある場合は、それにかかる予算(見込)書抄本も提出してください。

(3)複数の教育課程を設置している養成所について

複数の教育課程を設置している養成所で予算を課程別に分けていない場合は、教育課程ごとに合理的根拠(生徒数、教員数、課程数、教室面積など)に基づいた按分を行い、各教育課程の予算(見込)書抄本を作成してください。

その場合、予算(見込)書抄本には「全体の予算額」、「当該課程の(按分後の)予算額」、「按分方法」を必ず記載してください。

按分方法の記載がないと、審査をする際に同じ方法で計算することができないので、必ず記載してください。

(4) 予算書の例

予算書例1(教員経費と事務職員経費と一緒に記載されているタイプ)							
歳入				歳出			
項目	合計	予算額	摘要	項目	合計	予算額	摘要
生徒納付金収入	合計	146,600,000		人件費	合計	171,000,000	
	授業料	72,000,000			教員給与	100,000,000	
	入学金	7,000,000			事務職員給与	30,000,000	
	実習費	14,400,000			非常勤講師給与(謝金)	15,000,000	
	教材費	28,800,000			旅費交通費	1,000,000	
	施設整備費	14,400,000	※		法定福利費	15,000,000	
	その他	10,000,000	修学旅行代金(3年生のみ)		福利厚生費	10,000,000	
手数料収入	合計	4,970,000		教育費	合計	15,900,000	
	入学検定料	4,800,000			教材費	100,000	
	再試験料	150,000			消耗品費	1,000,000	
	証明書発行手数料	20,000			備品費	2,000,000	教員経費と事務職員経費は分けられていないため、別紙2-1F列17~25行の黄色セルに入力。
補助金・助成金	合計	22,000,000			印刷製本費	800,000	
	県補助金	15,000,000	※		通信運搬費	2,000,000	
	市町村補助金	7,000,000	※		実習施設謝金	10,000,000	
繰入金	合計	60,000,000		管理費	合計	62,120,000	
	設置者繰入金	10,000,000	※		水道光熱費	5,000,000	
	退職金引当金繰入	40,000,000			広告費	500,000	
	施設設備費引当金繰入	10,000,000	※		保険料	1,000,000	
雑入	合計	17,520,000			修繕費	1,500,000	大規模工事なしのため全額計上経費に計上
	施設設備利用料	2,920,000	自動販売機		租税公課	20,000	
	寄付金	5,000,000	※		賃借料	15,000,000	
	学生寮収入	9,600,000	※		奨学金貸付金	17,000,000	※
投資活動収入	合計	10,005,000			渉外費	500,000	
	長期貸付金回収	10,000,000	※		学生寮運営費	20,000,000	※
	受取利息	5,000	学生納付金の預金に対する利息		減価償却費	1,600,000	※ 建物減価償却費1,000,000は非計上
その他収入	合計	1,950,000		資金調整勘定	合計	-5,975,000	
	前受金収入	1,000,000	入学金5名分		次期繰越金	-5,975,000	※
	奨学金返還金	500,000	※		支出合計	243,045,000	
	預り金収入	450,000	所得税預り金				
資金調整勘定	合計	-20,000,000					
	前期繰越金	-20,000,000	※				
収入合計		243,045,000					

別紙2-2への入力方法			
総収入(A列23行)		243,045,000	
控除額(C列26行~)	施設整備費	14,400,000	
※をつけた部分	県補助金	15,000,000	
	市町村補助金	7,000,000	
	設置者繰入金	10,000,000	
	施設設備費引当	10,000,000	
	寄付金	5,000,000	
	学生寮収入	9,600,000	
	長期貸付金回収	10,000,000	
	奨学金返還金	500,000	
	前期繰越金	-20,000,000	

総支出(A列6行)		243,045,000	
控除額(C列9行~)	奨学金貸付金	17,000,000	
※をつけた部分	学生寮運営費	20,000,000	
	次期繰越額	-5,975,000	

予算書例2(教員経費と事務職員経費が別々になっているタイプ)

歳入				歳入			
項目	合計	予算額(決算額)	摘要	項目	合計	予算額(決算額)	摘要
生徒納付金収入	合計	146,600,000		人件費	合計	171,000,000	
	授業料	72,000,000			教員給与	100,000,000	
	入学金	7,000,000			事務職員給与	30,000,000	
	実習費	14,400,000			非常勤講師給与(謝金)	15,000,000	
	教材費	28,800,000			旅費交通費	1,000,000	
	施設整備費	14,400,000	※		法定福利費	15,000,000	
	その他	10,000,000	修学旅行代金(3年生のみ)		福利厚生費	10,000,000	
手数料収入	合計	4,970,000		教育費	合計	12,900,000	
	入学検定料	4,800,000			教材費	100,000	
	再試験料	150,000			消耗品費	500,000	
	証明書発行手数料	20,000			備品費	1,000,000	教員にかかる経費のみである。 別紙2-1 教員経費の2人当庁費の青色セルに直接入力する。
補助金・助成金	合計	22,000,000			印刷製本費	300,000	
	県補助金	15,000,000	※		通信運搬費	1,000,000	
	市町村補助金	7,000,000	※		実習施設謝金	10,000,000	
繰入金	合計	60,000,000		管理費	合計	65,120,000	
	設置者繰入金	10,000,000	※		水道光熱費	5,000,000	
	退職金引当金繰入	40,000,000			広告費	500,000	
	施設整備費引当金繰入	10,000,000	※		保険料	1,000,000	
雑入	合計	17,520,000			修繕費	1,500,000	大規模工事なしのため全額計上
	施設設備利用料	2,920,000	自動販売機		租税公課	20,000	
	寄付金	5,000,000	※		消耗品費	500,000	事務職員経費である。 別紙2-1 教員経費の2人当庁費には含めない。
	学生寮収入	9,600,000	※		備品費	1,000,000	
投資活動収入	合計	10,005,000			印刷製本費	500,000	
	長期貸付金回収	10,000,000	※		通信運搬費	1,000,000	
	受取利息	5,000	学生納付金の預金に対する利息		賃借料	15,000,000	
その他収入	合計	1,950,000			奨学金貸付金	17,000,000	※
	前受金収入	1,000,000	入学金5名分		渉外費	500,000	
	奨学金返還金	500,000	※		学生寮運営費	20,000,000	※
	預り金収入	450,000	所得税預り金		減価償却費	1,600,000	※建物減価償却費1,000,000は非計上
資金調整勘定	合計	-20,000,000		資金調整勘定	合計	-5,975,000	
	前期繰越金	-20,000,000	※		次期繰越金	-5,975,000	※
収入合計		243,045,000		支出合計		243,045,000	

別紙2-2への入力方法

総収入(A列23行)		243,045,000	総支出(A列6行)		243,045,000
控除額(C列26行～)	施設整備費	14,400,000	控除額(C列9行～)	奨学金貸付金	17,000,000
※をつけた部分	県補助金	15,000,000	※をつけた部分	学生寮運営費	20,000,000
	市町村	7,000,000		次期繰越額	-5,975,000
	設置者	10,000,000			
	施設整備費引当	10,000,000			
	寄付金	5,000,000			
	学生寮収入	9,600,000			
	長期貸付金回収	10,000,000			
	奨学金返還金	500,000			
	前期繰越金	-20,000,000			